

女性の活躍に関する情報の公表

(1) 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

①採用した労働者に占める女性労働者の割合

年度	区分	男性		女性	
令和7年度	職員	58.8%	(20人)	41.2%	(14人)
	嘱託	100.0%	(3人)	0.0%	(0人)
	パート	45.5%	(5人)	54.5%	(6人)
	合計	58.3%	(28人)	41.7%	(20人)
令和6年度	職員	56.5%	(35人)	43.5%	(27人)
	嘱託	50.0%	(1人)	50.0%	(1人)
	パート	66.7%	(4人)	33.3%	(2人)
	合計	57.1%	(40人)	42.9%	(30人)
令和5年度	職員	50.8%	(32人)	49.2%	(31人)
	嘱託	50.0%	(1人)	50.0%	(1人)
	パート	42.9%	(3人)	57.1%	(4人)
	合計	50.0%	(36人)	50.0%	(36人)
令和4年度	職員	53.6%	(30人)	46.4%	(26人)
	嘱託	- %	(0人)	- %	(0人)
	パート	40.0%	(2人)	60.0%	(3人)
	合計	52.5%	(32人)	47.5%	(29人)

②管理職に占める女性労働者の割合

年度	男性		女性	
令和7年度	72.2%	(109人)	27.8%	(42人)
令和6年度	74.8%	(113人)	25.2%	(38人)
令和5年度	77.5%	(117人)	22.5%	(34人)
令和4年度	75.5%	(114人)	24.5%	(37人)

③男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異	＜付記事項＞
総計	80.2%	- 対象期間 令和7年度 (令和7年4月1日～令和8年3月31日) - 賃金 時間外手当、奨励金等各種手当を含む 通勤手当を除く
正職員	78.6%	
嘱託職員・パート職員	41.4%	

当金庫では、賃金は性別に関係なく、同一の賃金を適用していますが、

「男女の賃金の差異」の要因としては次のようなことが考えられます。

- ・女性職員に短時間勤務制度利用者が多いこと（女性正職員のうち18.6%が利用）
- ・男性職員に職務手当（営業手当）、家族手当を受給している者が多いこと
- ・男性職員の方が勤務年数が長く、高い役職についている者が多いこと

→ 女性が結婚・出産後も継続して働ける職場環境づくりに取り組んでおり、
女性の勤続年数は年々増加傾向にあります。

また、女性の管理職登用にも積極的に取り組んでおり、その数も増加傾向にあります。

短時間勤務制度利用者を除いた全職員について役職別にみますと、以下の通りになります。

役職	男女の賃金の差異
一般	99.4%
主任	96.0%
係長	94.9%
課長代理	94.6%
課長	90.7%
次長	103.4%
副部長	-
部店長	-
全職員	80.7%

（２）職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

労働者の一月当たりの平均残業時間

	1ヶ月当たり平均残業時間
令和7年度	1.69時間
令和6年度	1.79時間
令和5年度	2.62時間
令和4年度	2.02時間

（令和8年3月31日現在）